

令和元年9月三種町議会定例会会議録

令和元年9月2日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

12番 工藤秀明

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課	長	石井靖紀	企画政策課	長金子孝
税務課	長	金子英人	町民生活課	長高橋泉
福祉課	長	加賀谷司	健康推進課	長佐々木恭一
農林課	長	寺沢梶人	商工観光交流課	長桜庭勇樹
建設課	長	進藤敦	上下水道課	長近藤光明
琴丘総合支所	長	工藤一嗣	山本総合支所	長工藤伸也
会計課	長	平澤仁美	教育	長鎌田義人
教育次長		畠山広栄	農業委員会事務局	長佐藤慶一
代表監査委員		田中金光		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局	長	後藤誠	議会事務局主査	池内和人
議会事務局	主事	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の諸報告
- 第4 町長の行政報告
- 第5 常任委員会の所管事務調査報告
- 第6 陳情第6号及び第7号の一括上程（陳情第6号及び第7号の委員会付託）
- 第7 報告第4号 平成30年度財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第8 議案第57号から第66号（令和元年度補正予算関連議案）の一括上程

議長 金子芳継は、令和元年9月2日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時06分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

ただいまから、令和年元月9月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は14名であり、定足数に達しております。

なお、12番、工藤秀明議員からは欠席届が出されております。

本日の会議を開きます。

書記には後藤君を任命いたします。

説明員として、町長、教育長及び代表監査委員の出席を求めています。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により7番、加藤彦次郎議員、8番、後藤栄美子議員を指名いたします。

日程第2．会期決定の件についてお諮りいたします。

その前に、議会運営委員会が開かれましたので、本定例会の会期について委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 後藤栄美子 ）

委員長 おはようございます。

令和元年9月三種町議会定例会に当たり、8月29日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日から13日までの12日間としております。

なお、提出案件は、報告1件、議案21件及び認定10件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

議 長 （ 金子芳継 ）

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月13日ま

での12日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から9月13日までの12日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和元年5月分、6月分、7月分の例月出納検査の報告がありました。

また、町長より地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、提出第4号一般社団法人三種町農業公社に係る事業の計画及び決算に関する書類が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

おはようございます。

9月議会定例会の開会に当たり、6月議会定例会以降の町の動きなどをご報告申し上げ、議員各位並びに町民各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、職員採用試験について申し上げます。

今年度の職員採用試験は、大学卒業程度一般行政、高校卒業程度一般行政、保健師、保育士の4区分で募集を行っております。8月28日に受付を終了したところ、申し込みは大学卒業程度一般行政が8名、高校卒業程度一般行政が5名、保健師が3名、保育士が9名の合計25名の申込状況となっております。

第1次試験は、秋田県町村等職員採用統一試験として秋田県町村会に委託し、9月22日に秋田市の秋田県市町村会館で実施することといたしております。

その後、第1次試験の合格者発表、面接試験等の第2次試験を行い、最終合格者の発表を11月下旬に行う予定としております。

次に、本年度の普通地方交付税の交付額は46億1,535万9,000円に確定し、対前年比約2%、9,368万7,000円の減となっております。

減額の大きな要因は、合併による特例加算が段階的に縮減されていることによるものであります。本年度は、合併算定替えから一本算定への段階的に移行する4年目であり、基準財政需要額の一本算定と合併算定替額の差額の70%が減額されております。

合併算定替えが終了し一本算定となる令和3年度には、交付額は約44億円程度になるものと推計しております。

交付税が最大の財源である本町におきましては、今後の交付税の動向を注

視し、これまで同様に自主財源の確保を初め町有施設や事務事業のさらなる見直しなど、財政健全化のために鋭意努力しなければならない状況となっております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、自治会長会議について申し上げます。

本年は、7月16日の山本地域を皮切りに7月18日に琴丘地域、7月22日には八竜地域と計3箇所で開催し、自治会側から延べ81名のご参加をいただき大変充実した懇談の機会となりました。

内容といたしましては、町から今年度の主要事業等の説明を行い、その後、地域づくりについて広範囲にわたり意見交換を行ったところであります。

会議の中では、町に対する意見を数多くいただき、今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

次に、クアオルト関係について申し上げます。

8月22日、23日の両日、「第6回日本クアオルト協議会大会 in 三種」が琴丘総合体育館を主会場に開催されました。

1日目の全体会には、県外から加盟8市町の関係者約100名、秋田県及び三種町の関係者約70名、合わせて約170名の方々が参加し、「地域の健康資源を活用したクアオルトのまちづくり」をテーマに事例紹介や意見交換を行い、2日目の現地研修会では約90名の方々にクアオルト健康ウォーキングのプログラム等を体験していただきました。

大会期間中は、健康食のPRを兼ねてクアオルト健康弁当の販売を行い、今後の参考とするためアンケート調査を行ったほか、流しじゅんさいのふるまいや釜谷浜でのサンドクラフト観覧など、町の魅力発信にも絶好の機会となりました。

この大会を通じ、三種町の自然環境や温泉・食といった豊富な地域資源を活用しながら健康増進を図る「三種型クアオルト」の取り組みを、多くの方にアピールできたものと考えております。

なお、大会開催に当たりご協力いただきました関係者の皆様には、この場をお借りし心より感謝申し上げます。

次に、公共交通政策について申し上げます。

今月の「広報みたね」の配布時に、ふれあいバスと巡回バスの時刻表を全戸配布し住民の方々への周知を図るほか、10月1日の運行開始に向けふれあいバスを運行する団体の方々と運行の心構えや緊急時の対応などについて打ち合わせを行っております。

また、運行開始後も利用者の状況やご意見を反映しながら安全運転と利便性向上を目指し、住民が安心して外出できる持続可能な公共交通政策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

6月の行政報告におきまして、軽自動車税及び固定資産税の課税状況をお

知らせしたところではありますが、その後個人町民税及び国民健康保険税の課税を行っておりますのでその概要をご報告いたします。

初めに、個人町民税につきましては、本年度の当初調定額は4億7,200万6,000円で、前年比4.02%、1,978万9,000円の減となっております。

減少した主な要因としましては、農業所得が前年比41.52%、5億8,306万4,000円の減となったことによるものです。

次に、国民健康保険税について申し上げます。

今年度の本算定による調定額は、一般・退職の合計で前年比3,472万8,000円、9.06%減の3億4,859万6,000円となっております。

加入世帯数、被保険者数ともに減少傾向にあり、課税対象所得が前年比14.3%の減となっております。

この国民健康保険税の課税をもって、令和元年度における主要税目の当初賦課を終えております。

今後は、これまで同様に納税相談や時間外窓口、コンビニ収納の実施など納税環境の充実に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましては納税に対するご理解となお一層のご協力をお願い申し上げます。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

7月28日に開催された「能代市山本郡消防競技大会」において、小型ポンプ操法の部で第5分団豊岡班が第1位に、第7分団富岡班が第3位に、第4分団泉八日班が第4位にそれぞれ入賞しております。

この結果、第1位となった第5分団豊岡班が、8月24日に由利本荘市で開催された「第56回秋田県消防操法大会」に能代市山本郡代表として出場し、日ごろの訓練の成果を発揮して第2位入賞という優秀な成績を収めております。

これらの大会を通じて、操法技術の研さんを積むことで地域防災体制の一層の充実に繋がったものと認識しているところであります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

山本地域保育園の再編について申し上げます。

再編等を検討する上で、地域の子育て世帯の意向を把握するため、山本地域の保育園、小・中学校の保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。山本地域3園の統合につきましては、「賛成・どちらかと言えば賛成」が63.6%、「反対・どちらかと言えば反対」が13.4%でございました。

アンケートの結果を踏まえまして、8月5日から7日にかけて、保護者説明会を開催しております。保護者の意見は、統合に肯定的な意見が多く、「もっと早い時期の統合が必要であったのでは」などの意見もございました。

以上のことを踏まえまして、町の再編の方針としましては、児童の減少及

び施設の老朽化に鑑み、将来にわたり保育の質及び集団保育のメリット等を維持しつつ保育ニーズに効果的に対応していくため、山本地域の3園を基幹施設である森岳保育園に統合することといたします。

統合は、まず森岳保育園と下岩川保育園を先行して行うこととし、実施時期は令和2年4月1日といたします。

金岡保育園につきましては、現在の入所児童数では、森岳保育園の増築等が必要となることから、今後の児童数の推移や施設の老朽化の状況を見ながら統合の時期を判断していくことといたします。

再編の方針により、町立保育園設置条例の改正案を本定例会に上程しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

健康診査事業について申し上げます。

7月から始まった特定健診や各種がん検診など集団健診における8月までの主な受診者数は、基本・特定健診が910名、肺がんが996名、胃がんが688名、大腸がんが1,017名となっております。

今後も追加検診や医療機関での個別検診を受診することができますので、未受診者へ受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。

続きまして、農林課関係について申し上げます。

初めに、本年産の水稻生育状況について申し上げます。

5月中旬から6月中旬にかけて晴天が続き、降水量が少なかったことから、渇水による生育が危ぶまれた圃場もありましたが、6月下旬の降雨により、貯水量が少ないながらも生育は順調に推移し、平年よりも早い8月1日に出穂盛期を迎えております。

次に、平成30年産米の収量減収による「主食用水稻種子購入費助成金」については、8月9日をもって交付申請の受付を終了いたしました。

交付申請件数は1,006件となり、営農継続の支援金として2,050万5,949円の補助金を交付しております。

次に、松くい虫被害対策について申し上げます。

八竜地区海岸部や石倉山公園、ことおか中央公園を対象とした松くい虫被害対策として、来月中旬から被害木調査を行うこととしており、その調査結果に基づいて被害木の伐倒・搬出等を実施し、被害の拡大防止に努めてまいります。

次に、鳥獣被害防止対策について申し上げます。

ツキノワグマにつきましては、現時点で多数の目撃情報が寄せられており、さらにことしはブナの実が大凶作であると予測されていることから、食べ物を求め住宅地や農地周辺などでクマと遭遇することが懸念されています。

8月末現在、箱わなで捕獲したクマの頭数は2頭となっているほか、ニホンジカの出没情報もあることから、今後も県、警察等の関係機関と連携を密にして、人的被害の未然防止及び農作物の被害軽減に努めてまいります。

次に、広葉樹林再生整備事業について申し上げます。

県の森づくり税事業を活用して、琴丘滝ノ上地区、八竜西山根地区の広葉樹植栽箇所、合計3.35ヘクタールの下刈作業が先月末に予定どおり完了しております。

このうち平成26年に植栽した滝ノ上地区につきましては、5カ年計画の最終年となっております。

今後も植栽に適した地区を選定し、森林環境の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、農林業施設の災害復旧事業について申し上げます。

昨年度から繰り越した平成30年農地農業用施設災害復旧事業及び林道施設災害復旧事業につきましては、国庫補助事業により農地2カ所、頭首工やため池などの施設6カ所、林道鹿渡渉線及び房住線の2路線など、全ての事業が完了したところでございます。

なお、国庫補助事業の対象とならない小規模な被災箇所につきましては、今後、被災状況に応じて所有者等への補助や直営工事で対応してまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、じゅんさいPR関係事業について申し上げます。

JR東能代駅の看板イベントとして定着してきた「流しじゅんさいイベント」であります。また、「リゾートしらかみ号・大人の休日倶楽部ツアー」の乗客を対象に6月22日と26日の2回実施いたしました。

乗客が全国から来られていることから、町の観光とじゅんさいのPRに大きく貢献できたものと考えております。

また、「じゅんさいの日」の前日である6月30日には、志戸橋の阿部農園を会場に「第6回世界じゅんさい摘み採り選手権大会」が開催され、外国人及び県内外からソロ・ペアの部、合わせて74名の選手が集結し熱戦を繰り広げました。大会中は天候にも恵まれ、多くの応援者やメディア取材も入り、大変にぎやかな大会となりました。今後も、町の主要な観光イベントとして、継続して開催したいと考えております。

次に、7月27日、28日に開催した「第23回サンドクラフト2019 inみたね」について申し上げます。

ことしも、砂像の世界大会で優勝経験のある砂像彫刻家の保坂俊彦さんがプロデューサーを務め、「Renew～更新～」を共通テーマとして作品の制作を行っております。

メイン砂像は保坂さんが制作し、特別砂像は海外から2名、国内では高知県の彫刻家1名と黒潮町砂像連盟及び愛知県の尾張砂像連盟の2団体からご協力をいただき、5基の砂像が制作されました。いずれの作品も芸術性の高い見応えのある砂像で、訪れた皆さんへ砂像芸術の感動を与えておりました。

開催期間中は、2日間とも天候にも恵まれ、来場者は約3万4,000人

に上り、ことしも大変にぎやかなイベントになりました。

砂像の展示とライトアップを9月1日まで実施したほか、イベントの翌週末には町内外のアマチュアバンド等によるサンセットコンサートが開催され、釜谷浜海水浴場のにぎわいと魅力アップに貢献していただきました。

次に、8月18日に開催した第65回森岳温泉夏まつりについて申し上げます。

日中イベントでは、毎年恒例の「流しじゅんさい」や、保育園児・一般の方に中学生も加わった「じゅんさい音頭」のほか、よさこいレディースによるYOSAKOI踊りなどが行われました。

ステージイベントでは、山本中学校吹奏楽部の演奏、長信田太鼓のほか、メインイベントのABSラジオ公開録音野外コンサートでは、元WANDSのボーカリストで歌手の上杉昇さんのヒット曲などの熱唱に続き、イベントの最後は花火の打ち上げで会場は大いに盛り上がりました。

イベントの来場者は、約1万2,000人に上り、ことしも大変にぎやかなイベントになりました。

次に、ゆうばる大規模改修工事について申し上げます。

去る8月30日に建築及び機械設備工事の入札を実施し、現在落札業者との契約事務を進めているところであります。

両工事とも完成工期を12月13日までとし、工事施工に当たってはゆうばるを臨時休業しなければなりません。休業期間を9月10日からとし、可能な限り短縮できるよう落札業者と協議を進めてまいります。

町民初め利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

補助金申請状況は、8月末時点での申請件数が148件あり、1,489万5,000円の交付決定をしております。

件数では、去年同期より23件の増、事業費で3,926万2,000円の増となっております。

今後もリフォーム事業の補助申請が見込まれることから、今定例会に補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、国土交通省能代河川国道事務所で進めております、国道7号歩道拡幅工事でございますが、大曲地区の方々を対象に、8月21日、八竜農村環境改善センターにおいて工事説明会を開催いたしました。

説明会には17名の方が出席され、能代河川国道事務所、工事施工業者より今年度の歩道拡幅工事の内容について説明を受けております。

次に、建設課が事務局となっております主要地方道能代五城目線三種町道路建設促進期成同盟会が、秋田県に要望しておりました長面・中野間の県道拡幅事業につきましましては、県の調査測量、設計の結果を踏まえ、整備方針・

概要等についての説明会を、長面・宮ノ目・中野地区の方々を対象に、9月18日午後6時より「すいらんの館」において開催する予定となっております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに上水道事業について申し上げます。

大曲地区国道7号歩道拡幅工事に伴う水道管の布設がえ工事につきましては、今年度事業を事業費7,671万3,000円で、4工区に分けて契約を締結しております。工事施工に当たっては、通行する方々にご不便をおかけいたしますが、早期完成に向けて尽力してまいりますので、引き続きご協力お願いいたします。

また、昨年より進めております三種川河川改修に伴う宮橋かけかえ工事につきましては、今年度の上部工工事の完成予定に伴う水道管の添架工事を1,947万円で契約を締結しております。

次に、温泉事業について申し上げます。

温泉施設改良事業につきましては、ことしで3年目を迎えましたが、今年度より環境省による二酸化炭素排出抑制事業として温泉施設整備に対する新たな補助制度が創設されたことから、事業説明会やヒアリングなどに参加し補助採択について協議を進めてまいりました。その結果、8月1日付で補助金交付決定を受けております。

この補助金交付により、本年度の事業内容が変更となり、これに伴う補正予算を今定例会に計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、山本公民館・山本総合支所建築本体工事について申し上げます。

7月末で鉄骨工事が完了し、8月には土間コンクリート打設工事を施工し、現在は終了しております。

8月末現在の工事進捗状況は48.8%となっており、順調な進捗状況となっております。

次に、学校関係について申し上げます。

来年度から小学校の授業で実施されるプログラミング教育に対応するため、指導経験がなく不安を抱える教員も多いことから、教育委員会主催の研修会を7月30日と8月20日に開催しました。町内小学校教員28名が参加し、プログラミング学習ソフトを使った作図等に取り組み、操作方法に理解を深めております。

今後、各校で準備が本格化し、5年生の算数や6年生の理科などに取り入れることとなりますので、今後も各教科の事例を交えながら研修会を開催してまいります。

次に、外国語指導助手のルーカス・ウッドオールさんの任期満了に伴い、アメリカ・コロラド州出身のジェイコブ・デルカドさんが、7月29日、着任いたしました。来年度からは小学校の英語授業が必須となることから、子

供達の外国語教育の一層の充実と、町民の皆様と心の触れ合いの輪を広げていただくことを期待しております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

成人式を、8月15日、山本ふるさと文化館で開催し、ことしの成人対象者167名のうち132名が出席しております。式典では、新成人を代表して実行委員長の畠山悠士朗さんが、成人式を開催できたことのお礼と成人としての新たな決意を述べております。

式典終了後には、恩師の激励メッセージのスライドショーや、佐々木恵介激励ライブが開かれ、新成人の前途を祝福いたしました。

今後とも、新成人の皆様には健康でそれぞれの目標に向かって活躍していただくことを祈念する次第であります。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

第33回全日本小学生女子ソフトボール大会が、7月27日から30日までの4日間、能代球場を主会場に能代山本地域の4球場で開催されました。

琴丘ドリームシャインは、本県勢初の4強に勝ち上がった準決勝で兵庫県代表の西播磨シュガーラビッツと対戦、1対2で惜敗したものの第3位となり、堂々の銅メダルを獲得しました。

夏季におけるスポーツ文化合宿誘致促進事業につきましては、7月から8月にかけて高校や大学のバスケットボールチームなどが来町し、8月には町長杯大学バスケットボール大会や、高校生サマーキャンプの男子6校と女子6校が練習試合を行っております。

8月8日から19日まで夏合宿を行った中央大学準硬式野球部におかれましては、町長杯野球大会や中学生を対象とした野球教室の開催、森岳温泉夏まつりの清掃ボランティア活動に参加されるなど、町への多大なる協力に感謝申し上げます。

以上、ご報告申し上げます、行政報告といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の行政報告を終わります。

ただいま、12番、工藤秀明議員が出席されました。

本日の会議は、出席議員数15名であります。

日程第5. 常任委員会より所管事務調査報告を求めます。産業建設常任委員長。

産業建設 (高橋 満)

常任委員 それでは、私から調査の報告書を朗読いたします。

長 産業建設常任委員会が実施いたしました所管事務調査につきましては、三種町議会会議規則第76条の規定により、その結果をご報告いたします。

資料については、事前に配付しておりますのでお目通ししていると思いますので、概略で説明をしたいと思います。

三種町CCSプラント誘致協議会に関する事項の調査につきましては、6月5日の委員間討議から始め、6月13日に所管課からの説明を聴取してお

ります。6月24日には要望活動の実態調査を実施しております。

3つ目といたしまして、調査の結果の概要を申し上げます。

1) 所管課の説明聴取についてであります。商工観光交流課からCCS事業の現況説明を受けております。

概況といたしましては、1点目に、貯留適地の調査は進んでいるようだが、調査井掘削の具体的な情報は公表はまだされていないという状況だと説明を受けております。

2点目には、CCS及びCCU事業については、パリ協定に基づく長期成長戦略として閣議決定されておりますので、事業そのものがなくなるということはないということでございます。

3点目は、CCUS事業については経済産業省と環境省の連携事業でありまして、両省共同で事業を進めているということでありまして。

4点目についてでありますけれども、三種町へのCCSプラント誘致について、関係省庁に対し継続的に要望活動を実施していくというものであります。

要望活動の実態調査になります。(2)でございます。

要望活動の実態調査についてでありますけれども、三種町CCSプラント誘致協議会の要望活動に同行いたしまして、活動内容について調査を実施しております。

初めに、経済産業省産業技術環境局の飯田局長から、1点目、パリ協定に関する地球温暖化対策が注目されていると。あわせて、COP21においてはCCS及びCCUといった技術が盛り込まれているという説明を受けております。

ちなみに、我が三種町はCCSの協議会ということでありまして、新しくCCUという名前が出てきております。これは、配付しております最後のページに、カラー刷りでちょっと書いておりますけれども、CCUというのが二酸化炭素を有効に活用、利用するというので、Uという文言が新しくつけ加えられております。今までのCCUというのは、圧入であったり貯留という、いわゆる岩盤のところに穴を掘りまして、そこに貯留するというものですけれども、あわせてただ貯留するだけでなく有効利用するというのがつけ加わっているということで説明を受けております。

2点目に、苫小牧で実証試験を行っている施設の貯留は9月末で30万トンで終了予定であると。調査井については未だ掘る場所は決まっていない状況であります。パリ協定の内容からもCCSは必ず必要な技術であり、ポテンシャルも高くなっているため、今後も連絡を密にとりながら進めさせていただきたいというお話でありました。

次に、環境省地球環境局の森下局長からは、1点目に、G20ではCCSは必要であるとの認識で、方向性も定まっていると。国としてもやらなければならないと捉えており、今後はいかにしてこの事業を加速化させるかが課題で、計画のつくり直しも必要と考えているという説明でございました。

2点目に、三種町が協議会を設立し要望してくれることは大変ありがたいと。ちなみに、協議会を設立しているのは、我が三種町だけだというお話がありました。

3点目、この事業を展開するには、地元の理解が絶対に必要であるというお話でありました。

最後に、我が委員会の意見になりますけれども、CCS事業は閣議決定された国家プロジェクトであり、世界でも注目を集めております。

また、プラントを誘致できた場合にはインフラ整備を含め、地域経済にもたらす効果は大きいものと言われております。

本委員会は、このような事業を誘致するための三種町CCSプラント誘致協議会の活動は引き続き実施すべきと考えておりますが、以下の意見をつけさせていただきます。

協議会は、協議会全員に対しては苫小牧の実証試験地の視察などで知識を深化させることに努めるべきであると。さらに、町民に対しては町広報等による活発なPR活動で誘致の機運を高めていただきたいと考えております。

そして、協議会と地元関係団体との連携をより強く推し進め、関係省庁へ強くアピールされたいということ強く望んでおります。

以上で、所管事務調査報告を終わります。

議長（金子芳継）

産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

自席へ帰ってください。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

日程第6．陳情第6号及び第7号の一括上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託することにしてありますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第6号及び第7号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7．報告第4号、平成30年度財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町議長（田川政幸）

それでは、報告第4号、平成30年度財政の健全化判断比率及び資金不足

比率についてご報告いたします。

報告第4号は、決算における実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付し議会に報告するものであります。

財政の健全化判断比率の状況につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字であり、前年に引き続き良好な状態であります。

また、実質公債費比率は7.7%、将来負担比率は「該当なし」となり、いずれも早期健全化基準を下回る状況となっております。

実質公債費比率においては、公債費償還のピークが過ぎたことなどにより、前年度より0.2ポイント改善しております。

次に、公営企業会計における資金不足額、資金不足比率であります。全ての公営企業会計で資金不足が発生しておらず、良好な状態となっておりますことをご報告申し上げ、説明とさせていただきます。

以上です。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、代表監査委員より審査意見の報告を求めます。代表監査委員。

代表監査委員（田中金光）

おはようございます。

それでは、事前に配付しております資料1により、平成30年度三種町健全化判断比率及び資金不足比率審査の監査意見についてご報告をいたします。

資料1の、1ページをごらんください。

3、審査の結果を申し上げます。

審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めるところであります。

続いて、3ページをごらんください。

審査の結果を申し上げます。

健全化判断比率につきましては、普通会計、公営企業会計及び公営事業にかかわる特別会計とも、黒字を確保するなど健全化基準を相当程度下回って推移をし、良好な状態であります。

平成30年9月試算の財政の中長期見通しについてによりますと、令和元年度から収支不足に陥り、9年度には約3億6,000万円、元年度から9年度までの累積では約33億2,000万円まで拡大する見通しであります。

これまで以上に健全化判断比率に留意しつつ、緊急時に備えた財政調整基金の一定の残高の確保に努めるとともに、行政サービス、行政機能の維持のために行財政改革推進計画や公共施設管理計画などの機動的な前倒しの実行についての検討も常に進められることを望みます。

公共施設など個別施設計画につきましては、いまだ検討中が過半数を占めておりますので、早急に方針を定めることを求めます。

資金不足比率につきましては、全ての会計において資金の不足額はなかったことが認められます。

今後も独立採算の原則に照らし合わせた経営計画により、健全で効率的な事業運営に一層努力されることを望みます。

以上、私からの監査委員意見報告を終わります。

議 長 (金子芳継)

代表監査委員の審査意見の報告を終わります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第4号を終わります。

日程第8. 議案第57号から第66号、令和元年度補正予算関連議案の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第57号から第66号までの、令和元年度補正予算案等の計10件についてご説明いたします。

議案第57号は、令和元年度一般会計から農業集落排水事業特別会計への繰入議案であり、1億297万8,000円を限度額として事業遂行上の必要から繰り入れるものであります。

続きまして、議案第58号から第66号までの、令和元年度一般会計及び各特別会計等の補正予算についてご説明いたします。

議案第58号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,297万6,000円を追加し、予算総額を107億1,030万3,000円とするものであります。

初めに、歳出の主なものからご説明いたします。

総務費の財産管理費におきましては、本庁舎外壁改修設計業務233万6,000円を追加計上したほか、企画振興費におきましては、光通信網設備電柱支障移転業務207万3,000円を増額計上し、電子計算費では、山本公民館・山本総合支所へのネットワークシステム設置業務306万9,000円、健康管理システム改正マイナンバー対応業務137万5,000円を追加計上したほか、幼児教育無償化システム改修負担金172万5,000円を減額計上しております。また、諸費におきましては、ふるさと納税に係る返礼品や納税業務など687万6,000円を増額計上しております。

民生費の児童福祉総務費におきましては、すこやか子育て支援事業補助金216万円を追加計上しております。

農林水産業費の農地費におきましては、農業水利管理体制調査業務110

万円を追加計上したほか、農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金233万7,000円を増額計上しております。

商工費の商工総務費におきましては、温泉事業特別会計繰出金5,147万6,000円を減額計上しております。

土木費の土木総務費におきましては、住宅リフォーム助成事業補助金650万円を増額計上したほか、公共下水道費では、下水道事業特別会計繰出金177万1,000円を減額計上しております。

消防費の災害対策費におきましては、山本公民館・山本総合支所への震度情報ネットワークシステム移設工事313万5,000円を追加計上したほか、空き家解体費補助金240万円を増額計上しております。

教育費の生涯学習施設管理費におきましては、ふるさと文化館防排煙設備改修工事121万円を追加計上したほか、学校給食費では給食センター備品152万3,000円を増額計上しております。

諸支出金の基金費では、前年度決算実質収支額の2分の1相当額1億1,659万3,000円を財政調整基金へ増額計上したほか、ふるさと納税の増加見込みにより、ふるさと元気づくり基金1,200万円を増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

地方特例交付金につきましては、交付額の確定により362万7,000円を増額計上しております。

地方交付税におきましては、普通地方交付税の交付額確定により1億6,535万9,000円を増額計上しております。

今年度の交付額は、前年度と比較しますと約2%、9,368万7,000円減の46億1,535万9,000円となっております。

使用料及び手数料の総務使用料におきましては、町民バス使用料にふれあいバス・巡回バス使用料を含めて予算措置しておりましたが、精査した上で分割し、町民バス使用料306万7,000円を減額し、ふれあいバス・巡回バス使用料126万円を追加計上しております。

国庫支出金の民生費国庫補助金におきましては、幼児教育無償化に伴う自治体システム改修費補助金172万5,000円を減額計上しております。

寄附金におきましては、ふるさと元気づくり寄附金1,200万円を増額計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、収支調整により2億3,819万円を減額計上しております。

繰越金につきましては、前年度繰越額の補正計上となっております。

町債でございますが、臨時財政対策債は、発行可能額の確定により2,390万円の減額を計上し、公共交通運行事業など事業費の見込み額及び起債一次協議額の確定によりそれぞれ増減計上しております。

続きまして、議案第56号から66号までは各特別会計等の補正予算であります。今回の補正は基本的に前年度繰越額の確定による歳入予算の計上

を行い、追加経費等を除いた剰余分については予備費等へ計上する補正内容となっております。

それでは、主な増減内容につきましてご説明いたします。

初めに、議案第59号、令和元年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ6,351万4,000円を追加し、補正後の予算総額を21億3,780万7,000円とするものであります。

歳入におきましては、国民健康保険税を本算定により1,840万8,000円減額計上したほか、繰越金では、前年度繰越額8,192万2,000円を計上しております。

歳出におきましては、予備費を6,351万4,000円増額計上しております。

次に、議案第60号、令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ28万7,000円を追加し、補正後の予算総額を1億9,282万9,000円とするものであります。

歳入において、繰越金では、前年度繰越額28万7,000円を計上し、歳出においては、同額を予備費計上しております。

議案第61号、令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ250万円を追加し、補正後の予算総額を6億5,708万9,000円とするものであります。

歳入におきましては、一般会計繰入金177万1,000円を減額計上し、繰越金では、前年度繰越額545万1,000円を計上したほか、町債では、資本費平準化債140万円を減額計上しております。

また、歳出では、予備費を250万円増額計上しております。

議案第62号、令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ529万2,000円を追加し、補正後の予算総額を1億7,086万1,000円とするものであります。

歳入におきましては、一般会計繰入金233万7,000円を増額計上し、繰越金では、前年度繰越額445万5,000円を増額計上したほか、町債では、資本費平準化債150万円を減額計上しております。

歳出におきましては、汚泥処理業務231万9,000円を追加計上し、施設改良工事127万3,000円を増額計上したほか、予備費170万円を増額計上しております。

次に、議案第63号、令和元年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ7,266万9,000円を追加し、補正後の予算総額を28億9,579万9,000円とするものであります。

歳入におきましては、介護給付費交付金382万4,000円を増額計上したほか、繰越金では、前年度繰越額6,797万7,000円を計上しております。

歳出では、介護給付費準備基金積立金2,639万9,000円を追加計上したほか、諸支出金では過年度介護給付費負担金等返還金1,914万

1, 000円を追加計上し、予備費を2, 624万1, 000円増額計上しております。

議案第64号、令和元年度介護サービス事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ153万2, 000円を追加し、補正後の予算総額を1, 352万1, 000円とするものであります。

歳入におきましては、繰越金では、前年度繰越額153万2, 000円を計上し、歳出においては、同額を予備費計上しております。

次に、議案第65号、令和元年度温泉事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ4, 423万8, 000円を減額し、補正後の予算総額を3, 006万4, 000円とするものであります。

歳入において、一般会計繰入金5, 147万6, 000円を減額計上し、繰越金では、前年度繰越額222万8, 000円を計上し、諸収入では二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金501万円を追加計上しております。

また、歳出では、温泉施設改良工事4, 596万9, 000円を減額計上したほか、予備費を173万1, 000円増額計上しております。

最後に、議案第66号、令和元年度水道事業会計補正予算は、資本的支出の建設改良費におきまして、消火栓更新等工事費89万8, 000円を増額計上し、資本的収入に一般会計負担金を同額計上する補正内容となっております。

以上が、補正予算等の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、明日9月3日に行います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時11分 散 会

